

## 産衛だより

### 平成 18 年度第 3 回専門医制度委員会議事録

日 時：平成 18 年 12 月 16 日（土）13 時～16 時

場 所：(財)労働衛生会館 会議室

出席者：(五十音順)

井谷 徹, 大前和幸, 杉本寛治 (委員長), 東 敏昭 (事務局: 東 敏昭), 広瀬俊雄, 山田誠二, 大久保利晃 (顧問), 森 晃爾 (オブザーバー)

欠席者：圓藤吟史

#### 議 事

##### I. 報告事項

##### 1. 指導医・専門医・研修医登録状況について (資料 2006-28)

事務局から、登録状況について説明があった。12 月 10 日現在、指導医は 259 名 (経過措置による指導医 160 名, 専門医からの指導医 89 名, 特別措置による指導医 10 名) となっている。専門医は 131 名で、専門医試験合格者、経過措置の指導医から専門医に移行したものが含まれる。人数はやや増加傾向にある。

##### 2. 専門医制度倫理規定について (資料 2006-29)

東事務局長より資料に基づき、前回委員会における修正事項を改訂した部分について説明があり、これをもって理事会に諮ることとなった。

##### 3. 日本産業衛生学会専門医制度のこれからの方向性について (理事会報告・産業医部会報告)

杉本委員長より、標記について理事会への報告経過、産業医部会との相談内容ならびに経過について説明があった。平成 19 年 1 月 12 日開催の産業医部会にて、協力関係を進めるために委員長あるいは事務局が出席して制度の概要、意義、現状説明を行うことが同部会より要請されているとの報告があった。

##### 4. 日本専門医認定制機構について (資料 2006-30)

東事務局長より、同機構の会議資料 (平成 18 年 10 月 25 日) 「日本医師会学術推進会議報告書「わが国における専門医のあり方」に対する本機構理事会の対応について」の内容紹介があった。専門医標榜のための制度外形基準に変更はないが、同機構が進めようとしている専門医制度の方向性は、本学会の専門医制度の目的とは適合しなくなる公算が大きく、現在本学会が進めている独立法人化の議論の必要性に大きく影響することが示された。なお、同機構に加盟していることの意義は大きく、今後当分の間は会員にとどまることが確認された。

##### 5. 平成 19 年度専門医資格認定試験について

既に承認されている平成 19 年度専門医資格認定試験日程を確認すると共に、試験会場をオンワード総合研究所 (横浜) とすることが了承された。

受験申請書類配布開始：平成 19 年 4 月 1 日より

資格審査受験申込受付期間：5 月 7 日～6 月 8 日 (消印有効)

委員会承認：7 月

受験資格審査結果と試験の実施要領の通知：7 月末日まで

資格認定試験日：8 月 25 日・26 日

合格発表：8 月 31 日

##### II. 審議事項

##### 1. 特別措置による指導医の可否について (資料 2006-31)

「特別措置による指導医」申請者 1 名について審査を行い、資格有りとして、指導医として認定することが承認された。

##### 2. 第 2 期「専門医から指導医」の 1 回目更新暫定者 (No.1017) について (資料 2006-32)

第 2 期専門医試験合格者のうち、申請区分が指導医として更新申請があった 1 回目暫定更新者 1 名 (海外勤務 2 年間の中断期間を有するため) について審議し、指導医として認定することが承認された。

##### 3. 日本産業衛生学会専門医制度のこれからの方向性について

本学会専門医について、①専門医の意義・保証する技能についての整理と学会員のコンセンサス形成、②具体的な条件整備の方法など、標榜実現の方法を検討し、外形基準を満たすための具体的方策として独立法人化案を作成して準備を進めてきたが、報告事項 3, 4, に関連した状況の変化から拙速を避け、当分は認定制機構の動向を見守ることとなった。その結果、学会の中の専門医制度として発展させるため、(1) 認定取得意義の社会的認知推進、(2) 受験者、専門医、指導医の研修体制・内容の整備、(3) 今後の発展のためのロードマップ作成、を行う必要のあること、関連組織との連携を図ることが優先課題とされた。

なお、今後の「専門医制度のあり方」に関する検討については、理事会から「専門医制度委員会」および「産業医部会」が付託を受け、学会としてどのように再度意義づけるか、及び今後の運営方法について改めて議論すべきとの結論を得た。この旨、委員長より、理事会に諮ることとした。

##### 4. 第 6 期委員の改選について

委員会委員、部会委員の半数が平成 18 年度末に任期満了を迎えるため、平成 19 年度よりの新委員として、(1) 専門医委員会委員 7 名の内、任期満了等による退任者 4 名について、2 名は筆記試験、口頭試験各部の新一部長、2 名の後任委員候補者 (任期原則 2 期通算 6 年)、(2) 口頭試験部会の任期満了者 3 名についての新一部長候補者 (任期原則 2 期通算 6 年) および辞任者 1 名の後任委員候補者 1 名 (任期 1 期 3 年) の選考を行った。候補者については、本人に受諾意向確認の上、委員長より理事長に推薦することとなった。

##### 5. その他 (次回委員会開催日について)

平成 19 年度第 1 回専門医制度委員会、新旧合同部会を第 80 回日本産業衛生学会前日の 4 月 24 日 (火) 17:00-19:00、大阪市大関連施設に於いて開催することとした。